

第5号議案

令和2年度事業計画

目的

県民の健康の保護を図ることを目的として、食品の安全確保のために、次の諸事業を積極的に実施する。

- 1 食品衛生思想の普及啓発に関する事業
 - 1) 食品衛生の向上に関する研修会の開催
 - 2) 飲食店営業者を対象とした「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会」の開催
 - 3) 国際化対応食品表示対策推進講習会の開催
 - 4) 食品衛生月間及び食中毒防止月間の推進
 - 5) ホームページによる情報提供
 - 6) 衛生教育用ビデオ・パネルの貸出し

- 2 食品衛生責任者の養成及び研修に関する事業
 - 1) 食品衛生責任者養成講習会の開催
 - 2) 食品衛生管理講習会・実務講習会の開催
 - 3) HACCP責任者養成研修 7月15日(水), 16日(木)
7月30日(木), 31日(金)

- 3 食品衛生指導員の養成及び活動支援に関する事業
 - 1) 巡回指導による食品衛生思想の普及啓発
 - 2) 食品衛生責任者との連携
 - 3) 営業許可または営業届出申請手続きの助言・指導
 - 4) 食品衛生協会活動の推進
 - (ア) 食品衛生協会の行う諸事業への積極的な参画
 - (イ) 「食品衛生の日」の推進
 - 5) 公益社団法人日本食品衛生協会補助事業の実施及び巡回指導強化日の実施
巡回指導強化日 6月10日(水) 10月12日(月)
令和2年度巡回指導重点指導項目
「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施」

- 6) 食品衛生指導員に対する講習会及び研修会の開催
 - 7) 全国食品衛生指導員大会への参加
10月21日(水) 東京 銀座ブロッサム
 - 8) 第64回 静岡県食品衛生大会において、
食品衛生指導員の顕彰を行う
11月11日(水) 中島屋グランドホテル
- 4 食品衛生推進員による助言及び指導に関する事業
- 1) 食品衛生指導員に対する指導
 - 2) 飲食店営業者などに対する指導・助言
 - 3) 地域の責任者として関係営業施設への連絡および行事等への積極的な参画
 - 4) 「静岡県ミニ HACCP 承認事業」(飲食店営業)の普及推進
および指導
 - 5) 食品衛生推進員への研修会及び実地研修の開催
 - 6) その他、保健所長が向上のために必要と認めた活動
- 5 食品衛生功労者及び食品衛生優良施設の表彰に関する事業
- 1) 第64回 静岡県食品衛生大会の開催
11月11日(水) 中島屋グランドホテル
 - 2) 全国食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式
10月22日(木) 東京 明治座
- 6 静岡県ミニ HACCP 承認事業
県下、食品製造業および飲食店営業への承認および HACCP システムによる衛生管理の普及推進
- 7 公益社団法人 日本食品衛生協会が行う実施事業
- 1) 食品営業賠償共済、総合食品賠償共済「あんしんフード君」
「スーパーあんしんフード君」の加入推進
 - 2) 「あんしんフード君」特別支援支部の指定
 - 3) 火災共済の加入推進
 - 4) 食協生命共済の加入推進
 - 5) 月刊「食と健康」の購読の普及

- 6) 「食の安心・安全・五つ星」事業の推進
- 7) 全国食品衛生指導員研修会
開催日未定

- 8 刊行物斡旋に関する事業
指導票、シール、管理運営要領作成マニュアル、
静岡県ミニ HACCP 承認プレートの斡旋

- 9 収入証紙売りさばきに関する事業

- 1 0 その他各事業に付帯または関連する事業
 - 1) 協会組織の充実強化のための各種研修会、講習会への参加
 - 2) 静岡県が実施する食品衛生向上のための諸事業への積極的な協力
 - 3) 東海北陸ブロック各支部との連携
公益社団法人日本食品衛生協会東海北陸ブロック大会の開催参加
6月11日(木),12日(金) 静岡県静岡市 ホテルアソシア静岡
 - 4) 関連団体との連携
 - 5) 消費者啓発事業の推進